

会 議 録

会議の名称	第7期 1月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和3年1月27日（水） 午前10時から午前12時
開催場所	WEB会議 前原暫定集会施設 A会議室
出席者	【委員】 〈WEBによる参加〉 加瀬 進委員（会長）、武井 由紀子委員、田中 麻子委員、 赤濱 高之委員、高野 美子委員、丸山 智史委員、橋本 伸子委員、 小幡 美穂委員、佐藤 宮子委員、木下 一美委員、三笠 俊彦委員、 立石 静子委員 〈市役所の会議室での参加〉 吉岡 博之委員（副会長）、加藤 了教委員、山本 善万委員、 畑 佐枝子委員、福原 昌代委員 【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主査 小金井市障害者地域自立生活支援センター
会議内容	第7期 1月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会会議録のとおり

第7期 1月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(事務局)

開会前に事務局より連絡がございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年1月7日に緊急事態宣言が再度発出されました。

配布させていただきました参考資料をご覧ください。企画政策課の令和3年1月8日付け事務連絡「緊急事態宣言下における附属機関等の運営について(通知)」の中で、会議については職員及び委員などを含め、市内での感染拡大防止の観点から、不要不急の会議は中止又は延期するなど、まずは会議の開催自体について慎重に検討・判断をすることとされています。また、会議を開催する場合は、Web会議での実施、会議終了時間への配慮、傍聴の中止・制限など、市の会議体が感染源とならないための配慮を必ず行うこととされています。

以上のことを踏まえたうえで、会長とも相談をし、Web会議で会議を開催し、Webの環境がない方は来庁も可とすることにしました。

今回は専門部会の予定でしたが、今回のメインの内容は障害福祉計画のパブリックコメントに対する回答の精査となりますので、委員全員による合同部会にさせていただければと思います。

Web会議の機能を使わせていただきながら会議を行いますので、聞き取りづらい又は、つながりづらい現象等がおこる可能性はございますが、その都度、善処いたしますので、どうぞご協力をお願いいたします。

次第1 開会

(会長)

では、お待たせいたしました。ただ今から小金井市地域自立支援協議会(1月期)合同部会を開催いたします。本日の欠席委員等、事務局から報告願います。

(事務局)

本日、山崎委員、宮井委員、佐々木 宣子委員、佐々木 由佳委員から欠席の連絡、福原委員から遅刻の連絡が入っておりますのでご報告いたします。

また、こちらの会場に来庁いただいているのは、吉岡副会長、加藤委員、山本員、畑委員となります。

また、Webでの参加は、加瀬会長、武井部会長、田中委員、赤濱委員、高野委員、丸山委員、橋本委員、小幡委員、佐藤委員、木下委員、三笠委員、立石委員となります。

(会長)

では、配布資料の確認を事務局からお願いします。

(事務局)

本日、机上に配布しておりますのが、

参考資料 緊急事態宣言下における附属機関等の運営について（通知）

資料1 令和2年度障害者週間アンケート結果

資料2 閲覧用【第6期障害福祉計画（案）】（パブリックコメント案）

資料3 パブリックコメント結果 第6期小金井市障害福祉計画（案）に対する意見及び検討結果について

資料4 福祉総合相談窓口（ちらし）

資料5 福祉総合相談窓口の相談状況等について

資料6 成年後見制度利用促進基本計画のポイント

資料7 小金井市成年後見制度利用促進基本計画（案）

資料は以上です。不足しているものがございましたら、ご連絡ください。

次第2 議題

(1) 事務局からの報告事項

ア 令和2年度障害者週間の報告について

(事務局)

令和2年度障害者週間につきまして、結果の概要を報告させていただきます。

まず、佐藤委員、小幡委員におかれましては、実行委員としてご尽力いただきまして、ありがとうございました。また、加瀬会長及び吉岡副会長をはじめ、委員の皆様におかれましても、スペシャルイベントへの参加等、ご協力を賜りましてありがとうございました。おかげさまで、映画上映については、午前・午後ともに満席で、計60名、芸術展については221名、物品販売については、140名と大変盛況でした。物品販売につきましては、スペシャルイベント以外に、障害者週間の期間中、市役所の本町暫定庁舎や東小金井ノノワで開催した分も含めると、12施設が出店し、628,755円の売り上げがありました。市民の皆様は、障がいに関する関心と理解を深めるとともに、障がいのある方の活動の場としても、大変有意義であったと思っております。

続きまして、令和2年度の障害者週間当日のアンケート結果についてです。

まず、資料1をご覧ください。資料につきましては事前にお送りしましたのでお読み取りいただきたいところがございますが、12月5日の障害者週間スペシャルイベントをはじめ、障害者週間全般としておおむね好意的な回答だっ

たとアンケートでいただいているとお読み取りください。

(会長)

ありがとうございました。資料1について、事前に見て頂いたり、あるいはざっと見ていただいたりすると、今事務局から説明があったように、好意的な意見が多いように思いますけれども、実行委員をご尽力いただいた各委員から報告等ありましたら、お願いできればと思います。

(委員)

ご参加・ご協力いただきありがとうございました。

例年だと午前中は自立支援協議会が主体になって行うもので、午後は障害者週間の実行委員会が主体となってやるという形でのイベントが例年続いていたので。今回に関しては全体を通してやるということになりました。加瀬会長と吉岡副会長には、午前と午後の両方に来ていただいて自立支援協議会の報告をしていただき、ありがとうございました。

資料1の4ページに、地域自立支援協議会からの報告についての感想を頂いています。こちらを見ていただくと、「とてもわかりやすい説明を頂いた」という感想が多いかと思います。ただ1つだけ、手話通訳の方の立ち位置についてご指摘がありました。本来だと話をしている人の隣りにいるのではないかと。例年は隣りにいたのですが。いつもUDトークが話をしている人の反対側です。舞台向かって左側に話している人がいた場合、右手側にUDトークがありまして、UDトークの隣りにいつも手話の方が立っています。ですが、今回はUDトークがなかったということもあるのかな、と思うのですが、立ち位置が不自然だというご指摘を頂きました。本来は、お話している方の隣りに手話の方がいるのが自然だということでしたので。そこについては、反省点かなと思っています。私が思っているところは以上です。

(委員)

今回のことについては、委員のおっしゃるとおりでいいと思います。ですが、自立支援協議会の企画について直前に少しバタバタしたので、来年度に関しては自立支援協議会の企画に関して、少し早めに会議の中で検討していただければというふうに思います。反省としては、その点よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。当日ご参加いただいた方から感想やご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

今回の障害者週間はたまたまの流れかもしれませんが、道草の映画が上映されたことをとてもありがたく思っています。

映画に出てきた当事者の方たちは、私の息子そのものの人たちで、ああいう感じの息子と暮らしているという当事者の生活が直接伝えられた感じがして、とても嬉しかったです。

障がい者が家にいると伝えると、皆さんは気の毒そうな顔をされますが、重度障がい者もかわいいし、純粹だし、優しいし、家の中では私は怒ることも多いですが、楽しいこともいっぱいあるのだということが、あの映画で伝わった感じがして、すごくいい映画を取り上げていただいたということに心から感謝申し上げます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

私は参加ができなかったのですが、一人の参加ができなかった市民の方とお話をする機会がありました。その方、毎回来てくださっている方だったのです。それで、今回残念だったという話をしました。その方は、人がたくさん入るような場所だと風邪でもコロナでもないが、咳が出てしまうので、気を遣って行くのをやめたとおっしゃっていました。このご時世というのもあって、映画見たいなという気持ちや、参加したいなという気持ちがある方に何かできたらいいな、と思いました。今後もこのような社会情勢が続くようなこともなきにしもあらずなので、そういうところも考慮していけたらと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

私は小金井市地域自立支援協議会に、昨年9月から参加しています。小金井市にも4月に保育園を開園しました。9月から委員を任命されて、正直何をやっているのかわかりませんでした。全部読みなおしをして、大変なことをやっているのだ、と思いました。第一歩として私は障害者週間スペシャルイベントを見に行かせていただきました。ひととおり見てから、こういうことをしているのだな、こういうのもあるのだなということで、この会の第一歩でした。当初とは気持ち

も違うので、今後は参加できるかなと思います。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。障害者週間スペシャルイベントが非常に効果的だったということが、今のお話からもわかるかと思います。

(事務局)

事務局です。来場している委員から意見が出ましたのでお願いします。

(委員)

私は視力障がいを持っております。道草を見たいと思って会場に行ったのですが、全く見えませんでした。視力障がい者用の端末を使うと、画像の説明を受けながら見られるというものがあります。そういったものにしていただけないと、スクリーンに上映してもらっても、まったく見えませんでした。3つくらいの話があった、ということはわかったのですが。障害者週間のイベントとして、映画をとというのは、もう少し工夫して今後対応をしてもらえたらなと思います。よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。先ほど、手話の立ち位置に関する件、視覚障がいの方への配慮、それから一般の方に対する配信の問題です。障害者週間ということで、バリアのない状態を作っていくのかということが大きなポイントかなと思います。コロナ禍ということだけでなく、整理をしていく必要があると思います。小金井市はギガスクールということで、子どもたちにタブレット等が配られているかと思いますが、その子どもたちにも配信されて、みんなで一緒に見られるようになるという展開もできるのではないかと考えています。その他ございますか。

(委員)

障害者週間は私も全時間には参加ができていません。参加させていただいて、販売ブースや地下の絵画展を今年も見させていただきました。またうちのセンターの支援内容について案内させていただいたというのもあります。例年、障害者週間でうちも微力ながら職員派遣させていただいてはいますが、やはり昔と比べると、以前参加された団体が参加されなくなっていたりとか、あとは販売ブースには参加するけど、実行委員には参加されないっていうようなことも昔はあったようです。また実行委員長にかなり負荷がかかっている、毎年実行委員

長を決めるときには「誰がやるんだ」ということでかなり沈黙の時間とか、時には投票で実行委員長を決めたということもあったようなのです。

できるだけ多くの団体に入っていて、なおかつ各団体が安心して参加して、もしかしたら実行委員長をやらされてしまうのではないかという、かつてはそういうこともあったと話を聞いていますが、そういったことも含めて今年の運営はどんな感じだったのかなっていうのを、小幡委員と佐藤委員には少し前からご参加いただいていた、自立支援協議会と実行委員会がどちらかというところ、イベントは同じ日にやっているが、別々にやっている感じなのを、より一体化するっていうことで、小幡委員・佐藤委員に入っていていただいているところもあったかと思います。ご尽力いただいて感謝です。今年の感触を教えていただければありがたいです。

(委員)

今年はまずコロナ関係があったので、例年だと映画上映も一回だけで午後という企画でしたが、それを2回にすることによって、人数を少し担保しようって動きとか、ギリギリまで本当に実施するのか、実施しないのかとか、他の年度に比べて、検討する課題が多く、実行委員長もずっと決まらない状態でした。実行委員長が決まらない状態で進めていき、最終的にギリギリお願いしたっていう形ですので、確かに負担がかかると言えば負担がかかる、と私は思いましたが、事務局があるので、もう少し気楽に実行委員長をやるという形でもできるのではないかと思います。できれば事業所の方にも、たくさん参加していただいた方がいいのではないかなと私は思います。そんなに負担を感じなくて、みんなでそれぞれ分担すれば、大丈夫ではないかと個人的には思います。

(委員)

委員のおっしゃるとおりで、今年は例年とは違う形でスタートが遅かったかなと思います。あとは内容的にも、どういう風にしていくのかという迷いがありました。去年も今年も、班を二つに分けて当日のイベントをするイベント班と、展示や販売を担当する広報物販班とに分かれてやっています。委員長と副委員長を出して、なるべく負担を減らすような工夫はしています。ただ、代表者は挨拶をしなくてはいけない等のそういった負担は、あると思うのですが。やはり回を重ねていくごとに、皆さんそれぞれ自分が何をしたらいいかっていうところがわかってくるので。そういう意味では、あまり負担にならずにできるように、委員として協力をするしかないかと私は思っています。色んな方に入っていたくのが一番いいのかな、と思っています。

もし実行委員をやる場合は、自立支援協議会としても二人いればどちらかが

必ず協力していただけますので、来てくださいというしかできません。

(委員)

ありがとうございます。色々なご意見があつて然るべき話だと思っています。

私も何年か前に参加し、その際も実行委員長はなかなか決まりませんでした。地場の人たちが主役になって、やっていくことが大事であると、その当時は伺っています。誰もがウィンウィンな形でやれるのが一番いいと思っています。要するに、誰もがやり切れる形のスキームを作るのが大事で、ある年の実行委員長にやる気満々で、事業所から持ち出しをしながらやって、素晴らしい良い障害者週間だったねとなったけど、これはかなり属人的なものを前提とした障害者週間になっているので。

翌年の実行委員長は、その法人のバックアップを受けながらやれるのかという話だったりするので。毎年毎年、ある程度こういうところで大丈夫だというものを作っていくのも同時に大事じゃないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局の方お願いいたします。

(事務局)

会場参加されている委員からご意見もありますので、よろしくお願ひします

(委員)

映画の件ですが、このアンケートにあるようにとても良い映画でした。家族や介護者の大変さがよくわかりましたという好意的な回答は多かったと思います。

実は昨年、私と私の家族を含めて、NHKのEテレで特集がありまして、これはNHKの中央放送が取材したのですけれども、これが好評だったということで全国放送に切り替えて40分番組になりました。そのことについては、後日DVDをNHKからいただいて保管しています。

大変さがよくわかるという点で、この映画も私が取材を受けたものと同じで、5人ぐらいの当事者の家族だったのですが、映画と同じようなつくりでした。市民の皆さんにもっとわかってもらえれば、さらに理解が深まるのかなと思います。来年もこのような映画をされる方がいいかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

若干余談になるのですが、Eテレでいい番組をやっているだとか、福祉ネット

だとかあるのですが。若い人達に見てほしいのですが、若い人たちテレビを持っていないことが多いです。ネットで見ることが多いようです。映画もネットフリックス等で見ているそうです。著作権の問題等いろいろあるとは思いますが、市もSNSやYouTubeなどでいろいろな情報を流すなどの手段も良いのではないのでしょうか。その可能性がコロナでできたかなと思います。皆さんからいただいた合理的配慮の課題、広く周知をしてどこからでも見られるような体制作りというのは今回の課題です。課題として皆さんと共有したいなという風に思います。それでは、障害者週間についてはここで一旦終わりということによろしいでしょうか。もし何かお気づきの点があれば、事務局へ寄せていただければと思います。そういたしましたら、本日メインになる障害福祉計画のパブリックコメントということになります。まず、事務局から資料の確認をお願いいたします。

(2) 協議事項

ア 第6期障害福祉計画（案）に対するパブリックコメント結果について（事務局）

資料2をご覧ください。

第6期障害福祉計画（案）のパブリックコメント結果となります。令和2年12月15日から令和3年1月14日までパブリックコメントを行い2名の方から合計10件の意見をいただきました。寄せられた意見と、その意見に対する検討結果を1から10までの項目にまとめました。

パブリックコメントでいただいた意見につきまして、障害福祉計画に反映するかどうかをこの場で検討していただければと思います。検討結果に基づいて、第6期障害福祉計画（案）を見直し、最終決定をしたいと考えております。

では、資料3の「意見に対する検討結果」につきまして、説明させていただきます。

まず、番号1の寄せられた意見につきまして、資料2の16ページをご覧ください。令和3年度から令和5年度までの見込値が0になっている理由ですが、14ページの第5期（平成30年度から令和2年度まで）の利用が無いため、見込がたたないためです。

次に、番号2の意見につきましては、17ページの日中活動系サービスに該当します。特別支援学校からの要望書でも同様のご意見をいただいております。生活介護事業所につきましては、現在市内に6か所あります。そのうち2か所は公設で運営している小金井市障害者福祉センター、小金井市福祉共同作業所になります。特定の事業者に対して行政からお願いすることは公平性を欠

くため行えませんが、事業者から事業所整備についての相談があった場合には丁寧に対応していきたいと思います。障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、国・都の指針に従いながら、障がい福祉施策を進めてまいります。

番号3は、22ページ(2)日中活動系サービスについて見込み量確保のための方策をご覧ください。障害福祉計画は国や都の指針により決められた事業についての計画となっています。22ページ(2)の文章に含まれた内容となっていますので、貴重なご意見としていただきます。

番号4です。ご意見では、20ページ①自立生活援助の見込み量は、令和3年度2人分、令和4年度3人分、令和5年度4人分となっており、少ないとのご指摘です。14ページにある第5期の現状では、自立生活援助の利用者がいないため、見込みが立ちませんが、地域移行支援利用者が引き続き自立生活援助を利用すると想定し、目標値として、掲載しています。22ページ(3)居宅系サービスについて見込み量確保のための方策に基づいて進めていきたいと思っています。

(会長)

一旦そこで切りますか。

(事務局)

はい、区切っていただければと思います。

(会長)

画面が2ページにわたりますが、一度スクロールで1番に戻っていただいて。皆さんこのパブリックコメントの確認の時間は大丈夫でしょうか。1から4について、何かご意見を頂ければという風に思います。意見に対する検討結果のたたき台ができておまして、こういう文言で良いか、もう少し解説する必要があるのではないかと等いろいろご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

4番の話をさせてください。ここに出ている地域移行ならびに自立生活援助というところで、小金井市の計画上では令和3年から数字がたっていますが、実質事業所はいないはずで、自立生活援助を立ち上げてもらえればすぐに数字は立つので、やってもらえたらと思います。これは地域移行事業と色濃く紐づいてくるので、地域移行が市内で本格的に動いている事業所となると、うちが今年

度から本格的に動いています。他を見渡すとまだ動いていないのかなと思います。そうすると、自立生活援助は当然やらなくてはいけないので、ただこの事業はサービス管理責任者を配置していないといけないので、うちには居ないので、来年度サービス管理責任者研修に参加するという流れになると、自立生活援助をやれるとしても再来年度になる。そうなってくると、なかなか数字が立ちにくいなというところがありますが、先ほど言ったように地域移行と紐づいてきますので、今年度色々と調べた結果、市内の病院にかなり対象者がいるが、ただコロナ禍で動いていないという。このコロナの見通しがつけば、地域移行が一気に動き始めるのではないかなと思うのですが。厚生労働省の指針とすれば、かなり細かい計算式が出ていますが、地域移行についての数値目標が出ていて。ざっくりというと、人口1万人に対し、1人となると、小金井市は人口12万人なので、年間12人の方を地域に戻していくというのが目標数値になります。

数値とすると、移行とそれに紐づいてくる自立生活援助が少なめかなと思います。計画は計画として、事業所とすればそれ以上の数字は作っていかないといけなかな、と思っているところです。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今のところでパブリックコメントに対する回答の文書。資料3の右の部分です。今いただいたご意見で、現段階でもいいですし、協議会終了後別途でもいいのですが、ここはこう回答した方がいいのでは、というご意見ございますか。後から修正文言ということでもかまいませんので。

(委員)

修正については、私のほうでも慎重にしたいところでもあるので。今、意見を述べさせていただき、ニュアンスは伝わったかなと思います。ただ、それをそのまま載せてくださいとなると、少し乱暴な話になるかなと思います。なので、少し考えさせてもらえればと思います。以上です。

(会長)

わかりました。

(委員)

それに関連してなのですが、「現状では利用者がなく見込みが立ちません」という文言がとても不親切だと私は感じました。なぜ現状ではないのかという理由を記載した方がいいのではないのでしょうか。現状としては、小金井市では仕組みがしっかりとできていないから利用者がいないということがわかるように

書いたほうが良いと思います。それから、資料3の番号1についても、「現状では利用がなく見込みが立たないため」という言い方があまりにも不親切で、パブリックコメントを出してくださった方は、たしかに「なぜ0なのか」と聞いていますが、0である理由があつて、それに対して行政は、検討するなり、課題があるので、政策を進めるようにしています、みたいなことを書いておくのがいいのかなと思います。現実的には検討しているわけなので、そういう事を記入した方がよいと思います。なので、1番と4番に関しては書いていただければと思います。同じように2番と3番も、方策のほうに少し触れていますが、実数は変わらないにしても、例えば2番と3番については、支援学校の卒業者が増えているということは、方策でもちゃんと触れているので「方策の方でも触れて、考えておりますので」というようなことを、コメントの中にちょっと入れるだけでも印象がものすごく違うと思うので、そういう配慮をしていただければというふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。貴重なご意見です。見込みが立たないと表記されていると、ニーズがないのか、埋もれているのか、実は動き出すと実は増えていく可能性があるのかというのがわかるかと思うのかと思います。先ほど委員さんからあったように、方策では触れているので。そこと合わせて文言を整理した方がいいのかなと思います。個人的に気になったのは、「障害福祉計画は国や都の指針により決められた事業についての計画になっております」がいっぱい出ています。無理だということもわかるのですが、これも無理です、これも無理です、というような表記が続いているのが少し気になる部分です。その他いかがでしょうか。

(事務局)

先程のお話の中で、自立生活援助と地域移行支援のお話がありました。算出方法につきましては、現在手元に資料がありませんので確認ができませんが、自立生活援助については、まだ始まったばかりのサービスです。先ほど委員さんからお話があったように、提供する事業所が市内にないというところで、実際の計画に載せた数字は、皆さんからニーズがあるという認識はありますが、市内で展開していただける事業所がまだ次年度なくとも、近隣市で事業展開をしていただける事業所さんにも協力していただくというのを踏まえ、こういった数字を出しています。ニーズがないというよりも、提供していただける事業所の数も少し勘案しながら、現実的な数字を載せているという事になります。先ほどから少し消極的な発言が多いかなというところでは、日中活動の場の必要性というのは

市としても十分認識しているということで、今副会長とお話もしていました。そこについては市が重々認識したうえで、コメントの細かい部分を工夫するという方向で考えています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。難しいとは思いますが、考えていただいているということが滲み出るような文言を検討していただければと思います。その他1～4についていかがでしょうか。では次にいきますので、説明をよろしく願いいたします。

(事務局)

では、続いて説明いたします。

番号5になります。29ページ(3) 保育所等訪問支援につきまして見込量確保のための方策をご覧ください。学童保育所の所管課である児童青少年課にも確認を行いました。障害福祉計画は国や都の指針により決められた事業についての計画となっています。関係課と連携をしながら、障がい福祉施策を進めてまいります。

次に、番号6についてです。28ページ(7) 医療的ケア児に対するコーディネーターの配置人数について、しっかりと実施するようにとのご意見をいただきました。29ページ(7) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数の見込み量確保のための方策をご覧ください。医療的ケア児支援に係る協議の場の設置とともに国・都の指針に従いながら進めてまいります。

次は、番号7です。40ページ(6) 意思疎通支援事業の見込み量確保のための方策をご覧ください。「手話言語条例」を制定してほしいというご意見をいただきました。障害福祉計画は国や都の指針により決められた事業についての計画となっています。貴重なご意見としていただきます。小金井市では、地域自立支援協議会や市議会での検討を経て、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」を施行しており、その中には、手話のみならず総合的な「情報伝達」の普及啓発・利用拡大支援の努力や「意思疎通」等についての合理的配慮を定めています。同条例を踏まえ、手話等に対応したポータブル端末の導入や、毎週原則月曜日午前と木曜日午後に手話通訳者を庁舎窓口に設置しています。

(会長)

ありがとうございます。この部分も色々あるかと思しますので、一旦区切って皆さんからご意見いただければと思います。お願いします。

(委員)

度々すみません。私はパブコメを出した方の意見のおっしゃるとおりだと思います。5番の部分についてです。保育所等と書いてあるので、学童保育も含まれているという風に読み取れることもできるのはできると思うのですが。やはり学習だけでなく、学童保育等の色々な人間関係とかというのがありますし、そこでの訪問支援は本当に必要だと感じています。「等」の中にプラスした文言として、入れた方がいいのではないかという風に思います。現状としてはどのくらいしているのか、全くしていないのかは把握していないので申し訳ないのですが。少なくとも訪問支援はあった方がいいという風に思います。それから6番のところのコーディネーターの書き方についてです。資料2の28ページの部分です。横字で読むとスラッシュで「一人」と書いてあるので、漢字で「一人(ひとり)」と読む事もできるのですね。これは配置がないという意味の表記ですか。

(会長)

2つ出たので、先に事務局からご回答いただければと思います。保育所等訪問支援の「等」は国の制度で乳児院や児童養護施設などにも広がったかと思うのですが。まず制度上、学童保育が入っているのかということと、市としてそれに加えることをできるのかというのをお聞かせいただければと思います。それから計画のほうの28ページのハイフンになっている部分は検討するのでまだ数が入っていないという理解でよろしいかというご質問がありました。事務局のほうから回答いただければと思います。

(事務局)

29ページの保育所等訪問支援については、「等」に学童が入っているかどうかということなのですが、保育所・幼稚園・小学校等に在籍している児童というところなので、学齢年齢としては学童も含まれるのではないかと思います。申し訳ありません、ここの部分については確認をします。今回パブコメの回答を出すにあたって、児童青少年課に相談して、この回答を作ったところですので、児童青少年課としても、国や都の指針に従うというところで回答してほしいという要望もあります。次の医療的ケア児のハイフンになっている部分についてです。既に医療的ケア児のコーディネーターの資格を有する方として把握している方は小金井市に3名いますが、医療的ケア児の協議の場の設置がまだ追いついていない状況です。今後、状況等を把握し、協議の場の設置とともに、目標をたてていくところで今のところハイフンになっています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。6番のコーディネーターの回答の部分は、今ご説明いただいたように、少し書き込んでいただけると誤解がないかなという風に思います。これも関係機関に確認をしながら、できるだけわかりやすい形で回答をしていただければと思います。

もう一点、私からですが、保育所等訪問支援の「等」の中身をどこまで書くのかというところについてなのですが。全国的に保育所等訪問支援は伸び悩んでいるというのが現状と思っています。数値的にもそうだったと思います。これ書いたとして、確実に伸ばせそうですか。小金井市の場合。今すぐの問答ではないので、そのあたりを含めて、もし「等」の中に学童保育などを入れるということであればそれに見合った実施できるという見込みがなく、記載するというのは、パブコメをした方からすると、書いたからやってくれるという風に当然思うわけですので、その部分も含めて検討していただければと思います。以上です。

(事務局)

わかりました。検討させていただきます。ありがとうございます。

(委員)

40ページの意思疎通支援事業についての部分のパブリックコメントで「手話言語条例は必須ではないか」と思います。条例制定に向けて検討、実施をしてください。」ということに対して、貴重な意見としていただきますという回答なんですね。大体、パブリックコメントで「貴重なご意見としていただきます」というのは、やらないというのがほとんどです。意見としてただ聞くだけということになると思うんです。なので、検討というのは調べるということでもあるし、詳しく協議などを含め考えるということでもあるので、検討もせず、意見として聞くだけなのかどうかということについて。これも丁寧な回答ではないのかな、というふうに思います。これについて事務局からの見解をお聞きしたいです。

(事務局)

検討しないのかどうかという部分を回答に含めるのかどうかというご意見なのですが。まず、パブリックコメント自体が計画そのものについての回答ということで、この計画自体は実際に進めている政策の数値目標を示すものと理解しております。そういう意味では、この質問に対して、ここで検討するかどうかということストレートに回答するのが難しい部分です。なので、貴重なご意見として参考にさせていただくというところで留めているような状況です。

(会長)

ありがとうございます。なかなかここ難しい部分です。障害福祉計画は行政計画なので、国の基準で示されるものであるのです。一方で、自立支援協議会で検討すると障害福祉計画に盛り込み切れない大事な意見というのが、先ほどから出てくるわけです。そのところを例えば検討としたときに、自立支援協議会でどれだけ検討を引き受けることができるのか、というのは我々にもかかってくるころだと思います。最終的なところは、事務局のほうでお預かりするというような形でよろしいですか。もしくは、項目によっては、検討できるもの、意見を聞くだけのものというのを精査すれば検討ということも、検討してほしいということで、ご意見を伺ったらよろしいのか。その辺りはいかがお考えですか。

(委員)

事務局の判断でかまいません。

(会長)

ではそのようなご意見があったということと、あと意思疎通の部分に関しては、手話なども関連してくるのですが。広く情報保障と考えると、先ほど映画の件でもご意見が出ましたが、視覚障がいをお持ちの方に対する情報保障というのも当然重要な部分になってくると思います。ですから、この意思疎通の部分に入れるということではないにしても皆さんと共有しておきたいと思います。その他いかがですか。

(委員)

意思疎通のところに関してです。障害者に関する資料やパンフレットには、S Pコードが入るのですが、一般的な資料にはS Pコードが入っていません。市報の読み上げているデータが出ていると思うのですが。他の文書についてはS Pコードがなかなか入っていないので、せめてそれくらい徹底するというような姿勢があるといいのではないかなというふうに思います。

一般の方に広げるという姿勢を市は考えているよっていう意味でも、その程度はしていただくようなことも、視野にいていただければと思いました。

(会長)

一応、これはご意見として受けとめるということではよろしいですか。

(委員)

書ければ方策の方にそういうことも考えていますっていうのを入れていただ

ければいいと思うのですが。そうすると長くなってしまいますので、その辺は事務局のご判断にお任せいたします。

(会長)

ありがとうございます。その他何かございますか。

(委員)

今の意味疎通支援についてです。素朴な疑問なのですが、意思疎通支援事業という言葉のあとが、手話通訳や要約筆記者という言葉が計画案の中にあるのですが。意思疎通支援が必要な方は手話だけではないと思います。手話のことが書いてあるような計画案になっているのですが。例えば軽度の知的障がい者なども、その人なりの意思疎通の工夫というのが必要なのですが。意思疎通支援事業というものの内容が、手話の方だけの支援ですという風に思える内容だと感じています。以上です。

(会長)

国で示されている地域生活支援事業のなかの意思疎通支援事業がどういう位置づけで使われているのかということをご紹介いただきながら、地域生活支援事業については、市町村必須事業だが、市町村独自にやるものはやって構わないという事になっているので、そこに市としてどのように踏み込むのかという、両方を含んでいるのかなと思うのですが。事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

今、意思疎通支援事業にどのようなものが含まれるのかということは、この場で説明ができないので、預らせていただきます。その前にこの協議の場ですが、計画案そのものについての検討というのは、一定整理がついたものと私としては理解をしています。その整理のついた案に対して、頂いた意見を反映させるかどうかというところを本日ご協議いただきたいと思っております。先ほどの点については調べさせていただくということで、この場については、その意見を反映させるということを中心に協議をいただければと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。ということで、今ご意見いただいたということですが、これは事務局のほうで預かりという形でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、事務局で調べて回答いたします。

(会長)

課長から話があった、反映させるかどうかについては、意見を踏まえて事務局のほうの判断でやっていただくということで。反映させる場合もあれば、そうでない場合もあるということでご回答いただいたということで。おそらくどこの自治体でも障害福祉計画の協議に同じような状況が生まれていると思います。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら次のところに進みたいと思いますので、お願いいたします。

(事務局)

続いて説明いたします。

番号8になります。39ページ(1)理解促進研修・啓発事業の見込み量確保のための方策をご覧ください。小・中学校の所管課である教育委員会指導室にも確認を行いました。障害福祉計画は国や都の指針により決められた事業についての計画となっています。貴重なご意見としてうけたまわります。

小金井市では、地域自立支援協議会や市議会での検討を経て、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例(平成30年条例第28号)」を施行し、大人向け、子ども向けのパンフレット等を作成し、周知しているところです。教育委員会とも協力し、パンフレット等を活用しながら、今後とも引き続き、理解啓発に努めたいと思います。

次は、番号9です。40ページ(9)移動支援事業の見込み量確保のための方策をご覧ください。ガイドヘルパーの養成については、課題として検討しているところです。貴重なご意見としてうけたまわります。

続きまして番号10です。40ページ(11)その他の独自事業をご覧ください。「合理的配慮のためにバリアフリー化する一般事業所には補助を出すような事業が必要」とのご意見をいただきました。障害福祉計画は国や都の指針により決められた事業についての計画となっています。貴重なご意見としてうけたまわります。

(会長)

ありがとうございます。パブコメの検討については番号8、9、10で最後になりますけれども。

8番の理解促進研修等々で教育委員会との連携という部分が出ていますが、それについて何かご意見あればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

8番についてですが、ご意見をこのようにいただいています。それで実際に学校現場では、学校間の格差は多少あるにしても、特に小学校では、ここに書かれている障害理解の促進・啓発というのをしっかりと行っております。ただ、まだまだ皆さん保護者の方を中心にそこまで届いていない現状があるようですので、こちらももっとこういうことをやっているというようなことを保護者の皆様にも積極的に発信していかなければいけないかなと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今のお話からすれば、全くやっていないわけではなくて、小学校を中心にしながら実施をしているということですね。それを更に格差を超えて普及していくには、課題があるというご説明だったかと思います。これも少し回答の文言がやっていることと、課題のことは補足的に書いた方がいいと思います。委員さんのご意見をいただきながら8番については、可能な案で修正したらいいかなと思いますけれども。いかがでしょうか。あの勝手なのですが、今日は商工会から委員の方に参加していただいているので、いわゆる福祉業界の人間ではない立場の方からして障害の理解・促進、啓発はどのように届いているのか、いないのか率直なところをお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

今の1から10までパブリックコメントについてですが。私の立場から言うと、意見のほうが進んでいて、検討ということで答えているのだけれども、意見はいただきますよというようなことで、その先にどう進んでいくかというところが。「前向きに検討します」など私も良く使うのですが、実際にはあまりやらないというのがなんとなく見えています。ただ、この国や都の指針というのがありますよね。そちらのほうも、私が勉強不足でよくわからないのですが、やはり色々な指針が出ているので、それに沿って小金井市が決して遅れをとらない、または先んずるような形でもいい意見があればすべて取り入れるというような形で進めていくというような方法をしてほしいなと思います。それに対する予算ですね。今コロナ禍で市も非常に厳しい財政状況になっていると思いますので。そういうことも絡んでくると思いますので、現状を加味しながら検討していただければと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。パブコメのところを見ているとなかなか進まないのではないかという風にも読めるのですが、障害福祉計画全体としては、数値目標を出してなんとか少しでも充実させていこうというそのうえでのコメントということなので。パブコメの意見に対して、皆さんからいただいた意見をどのような範囲で反映させていくかということが目の前にあるということは皆さんに改めて共有させていただきたいと思います。8、9、10について何かご意見等ございますか。

(委員)

8番についてです。パブリックコメントに対する意見を変えるかどうかところは置いておいてという形になってしまいますが、障害平等研修(D E T)について書いてくださっているの、このことについて何もこの文書の中で触ってはいないのですが、前回の障害者週間で我々の自立支援協議会委員がこの研修を受けています。ただ、メンバー変わっているので、受けた方と受けていない方がいますけれども。そのこともあって書いてくださっているのかな、という気もしております。実際この研修は、当事者の方がファシリテーターになって、障がいってそもそも何だろうっていうことを考える研修でした。

講義形式ではなく、みんなで考えることに意味があるという研修でした。そういう意味で、学校でも生徒に向けてやると良いのではないかという意見として書いてくださっているのだと思います。また、自立支援協議会でやった後に、市の職員の方も、この研修を受けて2回ぐらいに分かれてやっていましたよね、たしか。そういうふうにお聞きしていますので。

せっかくこういう風を書いてくれて、やっていることがあるのに全然それには触らずの回答なのでそこがちょっと残念です。パブリックなのでかけることの限度があるにしても、もう少し言い様はないのかな、と思います。そういうことも踏まえた上で、もう一度この文言を、私としては考えてほしいなというふう思います。以上です。

(会長)

計画のほうで、39ページの理解促進研修・啓発事業のところは分かりやすく解説するような講演会、講師等体制作りを行います、という文言に対する意見ということなのですが。今、ご意見いただいたように実際にやっているというところもあるという。それを計画のところに書き込めなかったとしても、パブコメに対しての回答としては今やっていることも書きながら、変えたらどうかというご意見でした。もう一方で、課長が繰り返し言うように、障害福祉計画そのものに全部反映するのかどうかというのが、一つ大きな論点なので。こちらも事務局

のほうで預からせていただくという形でよろしいでしょうか。

その他いかがでしょうか。

(委員)

私は9番についてもせっかく回答のところにやっていることを「ガイドヘルパーの養成については検討している」と書いているので、方策のところにはその文言を入れた方がいいと思います。実際の数については、修正はなくても、方策のほうについては書き込めると思うので、ぜひこれも9番の移動支援のところの次の段落として「ガイドヘルパー養成については課題として検討しております」と。せっかく市がやっていることを書いていないのはとてももったいないと思うので、計画のほうに文言の追加をお願いしたいと思います。

(会長)

すみません、確認なのですが。パブコメへの回答ではなくて障害福祉計画(案)の40ページの移動支援事業のところについては、「利用者の実態に応じた柔軟な運用の工夫を検討しています」となっていますが、この部分については柔軟な運用ではなく、養成研修なんかも入れたほうがいいというご意見でしょうか。

(委員)

9番のほうです。

(会長)

障害福祉計画を策定するためのパブコメなので、計画(案)40ページの(9)移動支援事業のところには、利用者の実態に応じた柔軟な運用の工夫を検討していますと書いてありますが、ここを柔軟な運用だけではなく、ガイドヘルパーの養成というところを入れた方がいいというご意見ですか。

(委員)

はい。なるべく具体的にわかりやすい文言を入れた方が読み手としては、わかるかなと思うので。パブコメに対する回答にはもちろん入ると思うのですが、プラスアルファで障害福祉計画の中にもわかりやすい文言を入れた方がいいのではないかと思います。それは8番についてもそう思います。

(会長)

それについては反映させた方がいいというようなご意見をいただいたということでもよろしいでしょうか。8、9、10についてその他いかがでしょうか。

(委員)

8番についてです。障害者差別解消法が施行されて、パンフレット等も出来上がって、地域生活支援センターそれもそういったことの相談窓口として、名前と電話番号が記載されているものが市内各地に配布されている状況です。昨年1月に教育長とお話させていただいて、啓発というところで、例えば学校で障がい理解を深めようとしても、学校の先生もお忙しいというニュースも散見される中で、難しいこともあるのかなと思いつつ、我々で何かできることがないのかなと考えました。例えば顔と顔の見える関係作りからスタートするのはどうかと思ひ、昨年1月頃に市内の小中学校等に行って、例えば交流給食だとか、うちの施設に遊びに来てもらって、どういったものかを知ってもらうだとか。そのような相談を一步始めたところで、コロナになってしまい全て止まっている状態です。コロナの関係で、今後の見通しがなかなか難しいのですが、ここにも書いてあるように、パンフレット等を活用しながら今後も引き続き理解啓発に努めていきたいというのはそのとおりだと思うのですが、具体的な話になってしまい、載せる云々の話ではないのですが、このような取り組みを望んでいる地域の障害者施設もあるということで、連携を取っていき、教育委員会の皆さんにもさらに理解していただければと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。他に何かご意見等ございますか。

(委員)

今の8番の話聞いていて思ったのですが、例えば当事者や当事者の家族の方がパブコメを書いていると思います。いつも当事者の方の意見と、市の方の意見というのがお互いの溝がどうしても埋まらないのかな、ということはずっと思っています。やはり当事者はどうしても感情が出てしまうと思います。「全然やってくれないじゃないか」とか「こんなに問題抱えているのに」というのが全面に出るじゃないですか。市や委員は受け止めなくてという気持ちが強くて、「いや、やっているんですよ」っていうのを言いきれないっていうのがあって、引きでこう見ていると、「こんなにやっているじゃないか」と委員になって思う事がたくさんあります。でもそれがうまく伝わっていないなと感じます。お互いの溝がどうしても埋まらないのかなっていうのをいつも感じます。その間がうまくいくような書き方、伝え方というのができればいいな、と感じています。ここではやっているけど全部に行き渡るって絶対難しいことで、順番があるでしょというようなことを当事者として私は常にそう考えているので。感情的になって

いるときって、わかっていても助けてよってという気持ちが全面に出てしまうと
思います。なので、その時にはどのような言い方をされても当事者の方は「ええ
〜」という気持ちになってしまうと思うので、そこをうまく伝えていく言葉があ
ればいいな、と思いました。こちらも皆さんの為に動いているので、やっている
ということが伝わる言葉があるといいのかな、と思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。ここは自立支援協議会の課題でもあって、行政、事業
所、利用者それから市民の方からの信頼というか、相互の了解というものをどう
取り付けていくか、育んでいくかというのが一番のベースだと思います。それも
育んでいくというのが自立支援協議会なので、いろんな人たちが入っているの
だと思いますので。大きな壁があって、市の側は何をやっているというような試
合をするような形ではないようなものを自立支援協議会で進められたらな、と
思っています。何か他にご意見等ございますか。

(委員)

8番についてです。特別支援学校に子どもが12年間通ってきた経験のなか
で、市立の学校に、特別支援学校の本人や子どもが出かけていたり、特別支援
学校に一般の学校の方に来ていただいて、理解啓発というのは、長年かなりやっ
てきていてやっているという実感はあるので、ただ、細々とした活動でもっと広
げたいという気持ちは常に持っているのですが、特別支援学校の小学生は小学
校低学年、高学年と分かれて市立校に出向いて、本人たちが他の学校の生徒さん
と一緒に遊戯をしたりして、一緒に手をつないだりして遊ぶという活動を毎
年やっています。支援学校にも来てもらっています。中学生になると、障がい者
を育てた親の話を書くという会がありまして、一般の学校の中学生が保護者の
話を聞いて、子育ての大変さや障がい者が家にいる大変さというのを聞いてい
ただいて、意見交換をしています。こういった活動がここ数年ではなく、長く続
いているということが知られていないのだなということを知りたくてパブリックコメント
のご意見を見ていると、なかなか皆さんわからないことなのだなと思いました。
当事者しか見ていないからこのパブコメを書いた方はこれを知らないからこう
いうご意見だったのかなと思います。なので、このパブコメの回答に、長年地道
な活動はされていますというような言葉があってもいいのかなと思います。実
際に当事者と一般の学校の子どもが接している活動があるということを知って
いただきたいし、パンフレットを作ったから何か始めるのではなく、地道な活動
は既にありますということは、知っていただいてもいいのではと思います。ここ
のパブコメの答えのほうに少し、教育委員会の方にも確認していただきまして、

地道な活動はありますということは書いてもいいのではないかな、と思います。市が言われっぱなしな感じがします。

(会長)

ありがとうございます。ご指摘のとおり、文科省の政策としても交流教育と言っていた時代。交流教室、共同学習とっている時代もありました。委員からこのことについてなにかご意見等ございますか。

(委員)

貴重なご意見ありがとうございます。まさに今、委員がおっしゃられたとおりで、以前から例えば特別支援学校と市立小中学校との交流が行われているのも事実です。ここのパブリックコメントの回答欄にある、パンフレットに関してはどちらかというと、自立生活支援課が中心となって作成した最近の取り組みですので、そちらが載せてありますが、これまでに行ってきた理解教育、また啓発事業そういったものについて、載せるとなるとかなり具体的なこともたくさんありますので、事務局とこちらの回答を調整させていただければと思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今の形で引き取らせていただくということによろしいでしょうか。

(委員)

はい、よろしく願いいたします。

(会長)

そろそろ時間も迫ってまいりましたが、8、9、10についてその他はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そういたしましたら、全体を振り返って1から10のところでもう少しこのところを付け加えておきたいという部分はございますか。よろしいでしょうか。それでは、協議ということではここまでということになりますので、事務局のほういかがでしょうか。

(事務局)

では、障害福祉計画（案）に対する意見及び検討結果については以上になります。事前にお送りさせていただき、期間の短いなかで確認をお願いさせていただきます。

き、申し訳なかったのですが、本日の協議にてパブリックコメントの意見について精査することができました。本日の協議を反映させていただき、策定させていただきます。

(会長)

パブコメに対する回答、それから障害福祉計画（案）に反映させることの二本立てがあって、ここではパブコメのことについての精査なのですけれども、計画（案）のほうに反映させるかということが一番メインかなと思いますので、そのあたりの修正等については事務局と、教育委員会さん、あるいは子どもの方の担当部局との調整が残っていますが、それも含めて、あと私のほうに御一任いただいて、計画の確定をしたいと思いますが、このような形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

OKをいただいたということでよろしいでしょうか。では、ここままで障害福祉計画（案）の検討、パブコメへの検討は終わりたいと思います。事務局は何かその他協議事項等ございますか。

(3) その他

ア 第1回小金井市地域福祉推進委員会への意見について

(事務局)

令和3年1月29日に、第1回小金井市地域福祉推進委員会が書面開催されます。同委員会委員には、本協議会から小幡委員を選出しているところですが、書面会議に参加するにあたり、本協議会としての意見があれば、それも踏まえて意見を出したいとのお話をいただきましたので、次の2つの議事につきまして、ご協議いただきたいと思います。

まず、福祉総合相談窓口の整備についてです。令和2年10月1日に、社会福祉協議会内に福祉総合相談窓口が設置されました。事業内容は、資料4をご覧ください。また、資料5のとおり、設置前後の相談状況等及び人員体制が示されました資料5をご確認いただき、何か意見があればいただければと思います。

2つ目は、小金井市成年後見制度利用促進計画についてです。市では、成年後見制度利用促進法第14条に基づく「市町村計画」として、「小金井市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しているところですが、基本的には法律及び国の計画に基づいた内容とし、地域の実情に応じた個別施策を盛り込んだものとしています。計画の概要については、資料6のとおりです。制度に精通している社会

福祉協議会に策定の支援を依頼し、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門家からも意見を伺いながら、社会福祉協議会権利擁護センターが計画案（資料7）を策定しました。資料7をご確認いただき、何か意見があればいただければと思います。

この件に関して、小幡委員より補足説明があればお願いいたします。

（会長）

では、お願いいたします。

（委員）

間際になって膨大な資料をお送りすることになり、申し訳ありません。ざっと見ていただいて、ご意見等あれば29日には私が会議で出さなければいけない資料があるので、そこに反映ができれば、と思っています。締め切りについてはこの後、事務局から話があると思います。

私のほうからは福祉総合相談窓口についてです。内容については、チラシが一番わかりやすいと思います。福祉全般についての相談窓口で新しくできた事業です。10月から試験的に開かれていて、新福祉会館が出来上がった後に本格始動という風に計画にはありました。なので、実際に今は6名の方で対応されているということです。それについての資料が5です。こちらに相談件数と人員体制についての資料があります。始まったばかりの事業なので、実際にどのような形にしていくかという要望的なものなどがこれからどんどん上がってくるかと思いますが、現時点で気になるところがあるとか、こういう窓口があるといいというようなご意見もお聞きできればと思います。もう一つの成年後見制度のところについてです。こちらは、社会福祉協議会で計画案を作っています。一番ポイントとしては、地域連携ネットワークなど後見人の人をサポートするような体制作り。それから、1番の利用者がメリットを実感できる制度ということで、財産管理だけでなく、身上保護も重視する体制を作っていくところも盛り込まれていると感じました。ただ、私にもわか勉強なので、まだ理解が追いついていないのですが。知的障害のある方の成年後見という部分では、自立支援協議会では、関わってくるかと思いますが、そういった視点でもご意見をいただけたらと思っています。以上です。

（会長）

ありがとうございます。時間の関係もあるということ失礼なのですが、資料の読み込み等も必要かと思いますが、基本的には意見があればいろいろな形で、意見を集約したり、小幡委員に直接届けるかどうかなど、この後事務局で整理して

いただければと思いますが。今の大きな2本の柱について、全体で共有しておきたいということがあれば、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

総合相談窓口ということで、なにかございますか。

(委員)

ありがとうございます。この件について、社会福祉協議会の方とお話していて。市内に小金井市精神保健福祉施設連絡会という精神保健福祉関係の団体が市内に12団体加盟をしています。来月2月17日に、今年度最後の会があります。そこに福祉総合相談窓口のご担当の方に来ていただいて、事業説明をしていただくことになっています。市内事業所もかなりこの福祉総合相談窓口について、関心を持っています。社会福祉協議会の方にもお話ししたのですが、当然何でもかんでもということではないはずなので、守備範囲のところをある程度明確にお話していただければ、我々もそれに適った部分があればご相談させていただくという形で活用させてもらえたらという話をしています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。社会福祉協議会から選出いただいている委員から補足いただくことはございますか。

(委員)

福祉総合相談窓口の担当ではないのですが、昨年10月から開設しました。先ほど委員の方がおっしゃっていたように、これから事業所さんなどに周知が必要かなと思っているところです。何でもかんでもということでおっしゃいましたが、まずは窓口としては総合相談ということなので、気軽に相談していただくということで幅広くお受けできればと思っています。その内容によって、適切な機関に振り分けをさせていただくというような、最初の入り口として設置させていただいています。ですので、そういったところも含めて今後、事業所さんや市民の方に広く周知ができればと考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。これについては、29日に会議があるということなので、28日の夕方5時までに事務局に意見を寄せていただくということでしょうか。

(事務局)

はい。そのようにお願いします。

(会長)

私も含め、責任を持って整理をして届けるようにしたいと思います。ご理解いただいたということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

(会長)

ありがとうございます。用意した議題は以上になりますが、他に何かございますか。

<意見なし>

(会長)

それでは、これで終了ということで、次回の日程等について事務局からお願いいたします。

(事務局)

今回は全体会、令和3年2月24日水曜日午前10時から、前原暫定集会施設A会議室を予約しています。以上です。

(会長)

ありがとうございます。そういたしましたら、次回が2月24日水曜日午前10時からですね。現時点では対面ということで予定しておいていただいて、新型コロナウイルスの状況に応じて、今日のような開催形式になるかもしれないということをご了解いただければというふうに思います。

<異議なし>

(会長)

すみません、少し時間がオーバーしましたが、これで自立支援協議会を閉幕したいと思います。お忙しい中どうもありがとうございました。